



川口けいすけの グリーンズ川越

55
since 2003

編集/発行 川越市議会議員 川口 啓介(無所属)
〒 350-8601 川越市元町1-3-1 川越市役所6F 無所属議員控え室
TEL 080-3025-5776 FAX 049-227-3810 E-mail mail@kawaguchi-keisuke.net

屋根貸し事業の検討を!

今議会で私が提案した屋根貸し事業とは、市所有施設の屋根を太陽光発電事業者に貸す事業で、昨年7月に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」が施行されて以降、全国の自治体で急速に実施・検討が始まっています。今回、川越市で検討されていないこの事業が、いかに検討に値するものであるかを訴えました。市は県の勉強会に出席し、今後の検討につなげたいと答えました。

多くのメリット

市にどのようなメリットがあると認識しているかを問うたところ、①再生可能エネルギーの普及拡大 ②温室効果ガスの削減 ③私有財産を活用した使用量収入が考えられるとの答えでしたが、多くの自治体ではこれら以上に**非常時電源の確保**を一番のメリットとして挙げています

避難所に指定されているような公共施設では震災などで電力会社からの電力供給がストップ



PPS導入への意欲見えず

一昨年の9月議会で提言した、PPS導入への検討状況についても今議会で確認しました。

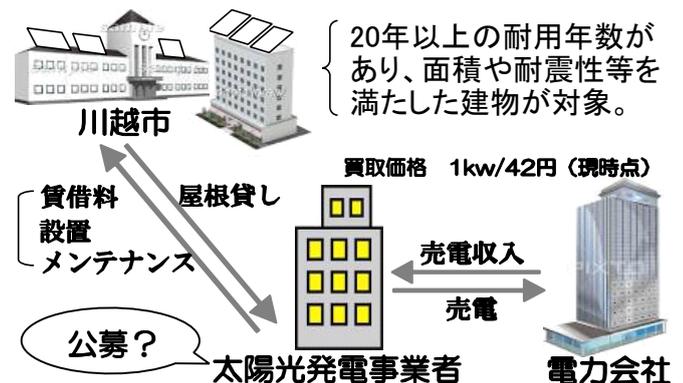
東京電力など既存の電力会社以外の電力会社を、PPS(特定規模電気事業者)と呼び、ほとんどの中央官庁もPPSから電力を得ています。原発事故以降、経費削減や環境への配慮などの観点から、PPSへ切り替える自治体が増えており、市へ早期検討を求めて来ました。(詳細はグリーンズ川越50号に記載)しかし、市は、調査研究をすると答えてから1年以上経っても、県内市の導入状況すら把握出来ておらず、5社と電話でのヒアリングを行ったなどの答えに終始し、それ以上の議論に至りませんでした。

一方、昨年の電気料金の値上げに伴う影響を尋ねると、気温の上下など一概には比べられないとしつつ、**電気料金は約13%(6100万円)**



川口の12月議会一般質問『環境エネルギー政策』より

下図は屋根貸し事業の流れを表したものです



した際に太陽光発電の電気を使えることは、大きな非常時対策となります。しかし、もしこうした設備を市が自前で整備するとなると多額の費用がかかります。この費用を屋根を貸す事業者が負担することで、**初期投資や維持管理費を抑制しつつ非常時対策ができる**というわけです。

この事業は、利用価値の低い場所が収益を生み、非常時電源の確保などの多くのメリットを生み出す可能性を持っている事業と言えます。

川口の12月議会一般質問『環境エネルギー政策』より

増加していると答えました。PPSへの問い合わせが増える中、市は新たな契約は難しいとしてきましたが、**他市ではこの1年さまざまな状況を見越してPPSの導入を進め、今では県内の半数近い市がPPSを導入しています。**

市に意欲が見られない限り導入への道のりは遠く、実現には多くの皆さんの声が必要です。

その他の提言①

○ 太陽熱利用機器設置補助制度の周知徹底

太陽熱利用機器は、太陽熱を熱エネルギーとして利用するものです。これにはソーラーシステムと太陽熱温水器(昔からあるのがこれ)があります。**比較的低コストな上、CO2削減効果も高い**ものですが、補助金制度の利用率が低いため、市民への更なる周知徹底を求めました。

